

平成30年度（2018年度）  
熊本県障がい者業務支援員（非常勤職員）  
採用試験

試験案内・受験申込書

熊本県では、障がい者の継続的な就労のステップとするため、能力の向上を図り、就業機会を広げていくことを目的として、障がい者を対象とした非常勤職員を募集しており、当該非常勤職員（障がい者）を支援する「障がい者業務支援員（非常勤職員）」を募集します。

申込受付期間

（持参又は郵送）

平成31年（2019年）

1月15日（火）～2月12日（火）

熊本県総務部人事課  
熊本県教育庁教育政策課

## 1 募集する職、採用予定者数、勤務場所、主な職務内容

募集する職	採用予定者数	勤務場所	支援対象障がい者数	主な職務内容
(障がい者業務支援員 非常勤職員)	1名	熊本県総務部人事課（本庁） 「ワークオフィス本館（仮称）」 （熊本市中央区水前寺六丁目18-1）	5名	庁内各課の事務補助業務等に従事する障がい者の方に対する業務支援（業務指導及び進行管理等）
	1名	熊本県教育庁教育政策課（本庁） 「ワークオフィス新館（仮称）」 （熊本市中央区水前寺六丁目18-1）	4名	
	1名	熊本県立図書館 （熊本市中央区出水二丁目5-1） ※週休二日制ですが、火曜日が休館日のため、土・日・祝日の勤務があります。	2名	

## 2 受験資格

- ・ 障がい者福祉施設や病院、特別支援学校等で、障がい者を支援する業務に従事した経験がある、又はこれに準じると認められる勤務経験があること。
- ・ パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有すること。

※ ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 現在、県（知事部局以外の他の執行機関、議会、企業局及び病院局を含む。以下同じ。）の臨時職員又は非常勤職員である方は、採用の時点において、県の機関の臨時又は県の非常勤の職を退職後、その任用期間に応じ2週間から2ヶ月間経過していることが必要です。

臨時又は非常勤の職の任用期間	経過期間
2ヶ月以内	2週間
2ヶ月を超え1年6ヶ月まで	1ヶ月
1年6ヶ月超3年まで	2ヶ月
3年超	6ヶ月

### 3 試験の日程等

日 時	試験会場
<b>平成31年（2019年）2月22日（金）</b> 面接試験 試験時間は、一人30分間程度を予定しています。 ※集合時間は申込後、受験票に記載し通知します。	<b>熊本県庁</b> <b>本館4階 人事課分室</b> （熊本市中央区水前寺六丁目 18-1） ※ 5ページ地図参照
<b>【合格発表】平成31年（2019年）3月1日（金）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当日、午前10時に合格者の受験番号を、県庁本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県のホームページ（<a href="http://www.pref.kumamoto.jp/">http://www.pref.kumamoto.jp/</a>）にも掲載します。</li> <li>・ また、受験者全員宛てに文書で通知します。</li> </ul>	

### 4 試験の方法及び配点

区 分	内 容
面接試験（100点）	個別面接による口述試験を行います。

#### 【受験の際に持参するものについて】

受験の際は、受験票、筆記用具（ボールペン、鉛筆、消しゴム、鉛筆削り等）を持参してください。

なお、時計については、計算機能等がついたものを試験室に持ち込むことはできません。携帯電話等の通信機器は、係員の指示に従い電源を切って、かばんにしまってください。

また、携帯電話等を時計として使用することはできません。

## 5 受験手続等

### (1) 申込書類

- ① 申込書Ⅰ
  - ② 申込書Ⅱ（写真票）
  - ③ 受験票
  - ④ 未使用の82円切手（受験票送付に使用）
- } 記載方法は6ページ「記入上の注意事項」  
} をご覧ください。

### (2) 申込先・問合せ先

〒862-8570

熊本市中央区水前寺六丁目18-1（熊本県庁行政棟本館4階）

熊本県総務部人事課人材育成班 電話 096-333-2126（直通）

### (3) 申込方法

- ・ 必要事項を記入した申込書類を、上記申込先へ受付期間内に到着するように持参又は郵送により申し込んでください。
- ・ 郵送による場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「障がい者業務支援員非常勤職員申込」と朱書してください。
- ・ 持参による場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっています。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付できません。
- ・ なお、提出された申込書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

### (4) 受付期間

- ・ 平成31年（2019年）1月15日（火）から平成31年（2019年）2月12日（火）まで
- ・ 郵送の場合は、平成31年（2019年）2月12日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

### (5) 受験票の交付

受験票は、受付期間終了後に郵送しますが、2月15日（金）までに届かないときは、至急、人事課人材育成班までお問い合わせください。

### (6) 注意事項

受験票を紛失した場合は、必ず人事課人材育成班へ早めに連絡してください。

## 6 勤務条件等

### (1) 任用期間

- 平成31年(2019年)4月1日から2020年3月31日まで  
(ただし、勤務成績が良好で、予算措置が継続される場合には、更新することがあります。)

### (2) 勤務時間

- 月20日の範囲内、週29時間以内。
- 午前8時30分～午後5時15分までの範囲内で所属長が定めます。

### (3) 報酬

- 日額6,400円  
(1日の勤務時間が6時間の場合。5時間の場合は5,330円。)
- ※ 上記以外に通勤手当相当額(通勤距離に応じ予め定められた額)が支給されます。
- ※ 報酬額は変更になることがあります。

### (4) 社会保障等

- 健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

## 7 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付できません。また、電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
採用試験受験者	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	総務部人事課人材育成班 (県庁行政棟本館4階)

## 8 問合せ先

熊本県総務部人事課人材育成班(県庁行政棟本館4階)  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18-1  
直通 096-333-2126

## 試験会場案内図

### 【熊本県庁】

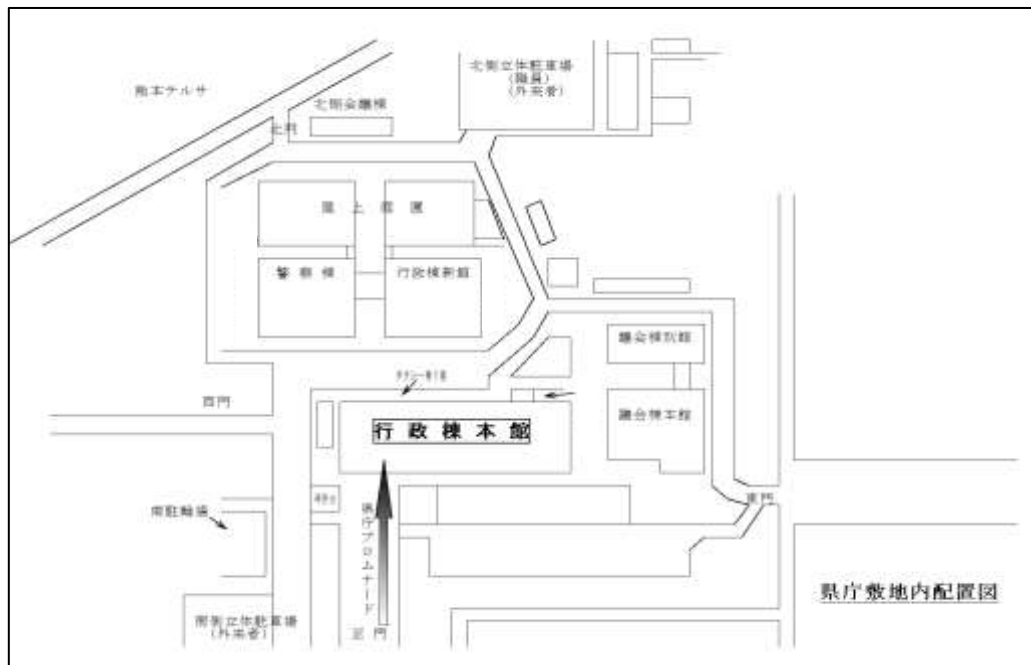
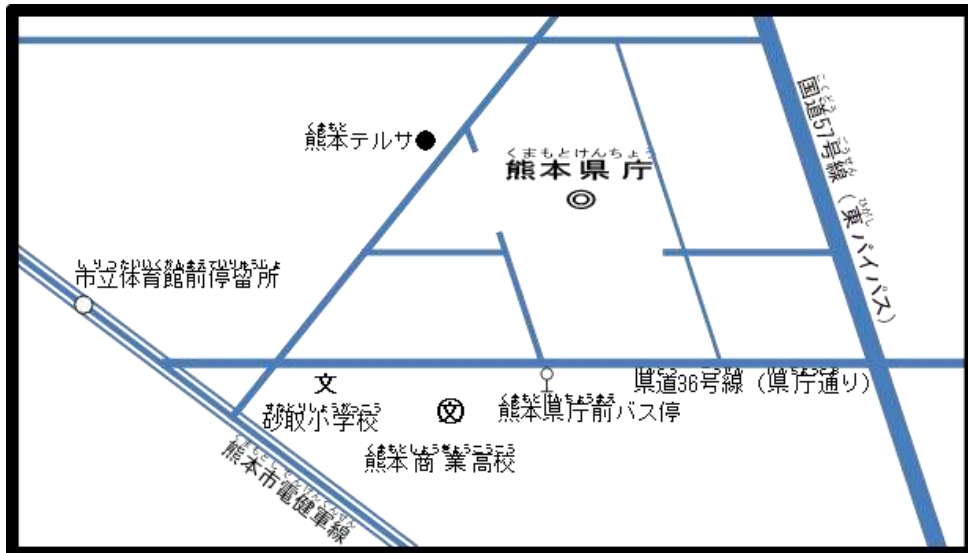
- ・ 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を御利用ください。やむを得ずマイカーを利用される場合は、熊本県庁駐車場を御利用ください。

〔バス〕 交通センターから 約30分

19番乗場から乗車→「県庁前」下車→徒歩

〔路面電車〕 JR熊本駅から約30分

健軍町行きに乗車し、「市立体育館前停留所」下車→徒歩（約10分）



## 記入上の注意事項〔申込書Ⅰ・Ⅱ〕

- 1 黒インク又は黒ボールペンで※印欄を除くすべての欄に記入してください。
- 2 数字は、算用数字を用い、ふりがなは、ひらがなで記入してください。
- 3 記入した事項を訂正する場合は、2本線を引き、その上又は下の余白に書き直してください。
- 4 記載事項に不正があると、職員として採用される資格を失うことがあります。

### (申込書Ⅰ)

- 5 志望勤務場所は、志望する順に○で囲んでください。第2志望以降の勤務場所がない場合は、「志望しない」を○で囲んでください。
- 6 年齢は、平成31年4月1日現在の年齢を記入してください。
- 7 「受験番号」欄は、記入不要です。
- 8 「現住所」欄は、現在居住しているところを記入してください（アパート名等も記入してください。）。
- 9 「緊急連絡先」欄には、通学等で一時的に下宿・学生寮等に居住している場合は、休暇などで帰省するところを記入してください。
- 10 「学歴」欄は、最終学歴から新しい順に記入してください。在学の場合は、学年も記入してください。
- 11 「職歴」欄は、最終職歴から新しい順に記入してください。
- 12 署名欄は、署名年月日及び氏名を申込者本人が自筆で記入してください。

### (申込書Ⅱ)

- 13 「写真票」の写真は、申込み前3か月以内に写したもので、本人と確認できる、縦4cm、横3cm程度の写真を、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所にはってください。
- 14 「写真票」及び「受験票」は、氏名欄に受験者の氏名を記入し、切り取り線に沿って切り取ってください。
- 15 「写真票」の第1志望、第2志望及び第3志望の欄は、申込書Ⅰの「志望勤務場所」欄で○を付けた場所を記入してください。